

毎年10月1日は 「浄化槽の日」です

問い合わせ
環境課 ☎ 893-1160

合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査をきちんと行って、高知県の美しい自然をみんなで守っていきましょう。

- ☆保守点検は定期的に行うことが義務付けられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託してください。
- ☆清掃は年1回以上の実施が義務付けられています。許可を受けた業者に頼んでください。
- ☆法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務付けられています。
指定検査機関：高知県環境検査センター ☎ 860-2400



この「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法等について定めている浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して制定されました。

合併処理浄化槽はトイレの水洗化で快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などの自然に帰し、美しく豊かな自然を守ります。

平成13年4月からは、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、地球にやさしい合併処理浄化槽の設置が進んでいます。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。

生ごみ電動処理機購入補助及び生ごみ処理容器無償貸し付けについて

- ①町内に居住し、住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている方
- ②町内で設置し、維持管理のできる方
- ③生ごみ処理容器又は生ごみ電動処理機から排出される堆肥化物を処理できる方

▶ 対象基数

- 生ごみ電動処理機 1世帯につき1基
- 生ごみ処理容器(2種類) 1世帯につき2基
 - ・好気性生ごみ処理容器(庭や畑等の屋外に設置)
 - ・嫌気性生ごみ処理容器(密閉式で屋内設置可能)
- ※過去に支給を受けている方は、10年を経過し、破損等により使用できない場合が対象となります。
- ※貸し付け及び補助については予算の範囲内によるものとします。

- ▶ 申請方法
印鑑を持参の上、環境課又は各総合支所住民福祉課で申請してください。
※生ごみ電動処理機は、必ず購入前にいの町指定販売店の見積書を添付し、申請してください。
- ①補助金額は購入費の半額(100円未満切り捨て)とし、3万円を上限とします。
- ②補助金交付決定後30日以内に、いの町指定販売店で購入してください。

▶ 問い合わせ

環境課 ☎ 893-1160
吾北総合支所住民福祉課 ☎ 867-2300
本川総合支所住民福祉課 ☎ 869-2114

「高知・であいのきっかけ ときめきパーティー」開催のお知らせ

高知県は、独身者に出会いのきっかけを提供する場として、12月に3回、3カ所まで「高知・であいのきっかけ ときめきパーティー」を開催します。多数の方のご応募をお待ちしています！

「ときめきパーティーin土佐市」

日時 12月11日(日) 14:00~18:00
場所 グランディール(土佐市高岡町)
定員 男性60名 女性60名
参加対象 高知県内在住の30歳以上49歳以下の独身男女
※学生不可 年齢は平成23年4月1日時点

「ときめきパーティーX'mas MAX」

日時 12月18日(日) 12:00~16:00
場所 三翠園(高知市鷹匠町)
定員 男性72名 女性72名
参加対象 高知県内在住の25歳以上40歳以下の独身男女
※学生不可 年齢は平成23年4月1日時点

「ときめきパーティーX'mas mini」

日時 12月18日(日) 17:30~21:00
場所 高知サンライズホテル(高知市本町)
定員 男性30名 女性30名
参加対象 高知県内在住の35歳以上49歳以下の独身男女
※学生不可 年齢は平成23年4月1日時点

▶ 各回共通 12月18日開催の応募はどちらか一方

参加料 3,500円
募集期間 10月1日(土)~11月11日(金)
※応募者多数の場合は、抽選となります。11月下旬に参加決定の通知を当選者にものみ事務局から送付します。

▶ 申込・問い合わせ 「ときめきパーティー開催事務局」(株)高知広告センター内

☎ 885-1130 FAX 885-1100
HP: <http://www.kochikc.co.jp/deai>